

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社芝浦電子

【英訳名】 SHIBAURA ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 葛西晃

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員経営管理本部長 細井和郎

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員経営管理本部長 細井和郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,610,496	5,738,882	26,166,691
経常利益 (千円)	564,190	383,960	2,392,091
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	372,264	265,077	1,747,649
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	482,191	257,570	2,000,595
純資産額 (千円)	22,577,279	23,260,326	24,101,047
総資産額 (千円)	33,345,567	32,534,387	33,575,813
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	48.30	34.38	226.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.6	71.3	71.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、自己株式として処理しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該株式を控除する自己株式に含めて期中平均株式数を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社につきましては、前連結会計年度末まで連結の範囲に含めておりました株式会社三春電器は、2020年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社岩手芝浦電子を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、両社ともに報告セグメントは「日本」であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米中の貿易摩擦の長期化に加え、世界的な新型コロナウイルスの感染症拡大の影響は世界全域に及び、グローバルな経済活動は大きく制限され、極めて厳しく不透明な状況となりました。また国内経済においても、新型コロナウイルスの感染症拡大から、緊急事態宣言が出されたことにより、経済・社会活動は著しく停滞し、景気の先行きは今後も予断を許さない状況となっています。

このような状況の中、当社グループにおいても新型コロナウイルスの感染症予防に積極的に取り組み、製造面では、中国の上海工場が2月に1週間程度、東莞工場が3週間程度操業停止になった（その間はタイ工場で代替生産を行っていました）後は、操業は順調に回復し、タイ工場及び国内工場については、新型コロナウイルスの感染症予防を徹底したことから操業に支障が出ることはありませんでした。一方販売面では対面営業が制限される中、中期的展望を視野にテレワーク等の活用により営業活動を積極的に展開してまいりました。短期的には全般的に新型コロナウイルスの感染症拡大の影響を受け、需要は減少しましたが、中でも自動車関連分野の需要は低迷し厳しい状況でした。主な用途別売上高では、空調用センサは13億7千万円（前年同四半期比12.6%減）、家電用センサは8億4千万円（前年同四半期比6.1%減）、自動車用センサは6億1千1百万円（前年同四半期比24.6%減）、住設用センサは4億7千9百万円（前年同四半期比12.2%減）、OA機器用センサは3億8千万円（前年同四半期比13.2%減）、産業機器用センサは2億8千6百万円（前年同四半期比16.3%減）となりました。また、素子の売上高は15億6千3百万円（前年同四半期比15.2%減）となり、その内、車載用は10億2百万円（前年同四半期比19.9%減）となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は前年同四半期比13.2%減の57億3千8百万円となりました。損益面におきましては、営業利益4億4千7百万円（前年同四半期比17.6%減）、経常利益3億8千3百万円（前年同四半期比31.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億6千5百万円（前年同四半期比28.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本

売上高は車載用素子等の需要が減少したことにより、44億4千7百万円（前年同四半期比15.3%減）となりました。営業利益は販売が減少したものの人件費及び支払手数料等の経費が減少したことにより、5億3千5百万円（前年同四半期比2.3%増）となりました。

アジア

売上高は空調用センサ等の需要が減少したことにより、33億3千万円（前年同四半期比9.7%減）となりました。営業利益は販売が減少したものの人件費が減少したことにより、1億9千3百万円（前年同四半期比26.2%増）となりました。

ヨーロッパ

売上高は車載用素子の商流を日本の得意先への直接販売の一部をドイツの現地法人販売へ変更したことにより、2億7千9百万円（前年同四半期比19.1%増）となりました。営業利益は販売が増加したことにより、2千8百万円（前年同四半期比59.0%増）となりました。

アメリカ

売上高は自動車用センサの需要が減少したことにより、1億2千9百万円（前年同四半期比25.0%減）となりました。営業利益は販売が減少したものの商品の仕入価格の見直し及び販管費の削減により、9百万円（前年同四半期比2.6%増）となりました。

(2) 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動に必要な資金の確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比10億4千1百万円(3.1%)減少し、325億3千4百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末比4億8千9百万円(2.3%)減少の212億5千1百万円、固定資産は前連結会計年度末比5億5千2百万円(4.7%)減少の112億8千3百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、製品及び商品等の棚卸資産が7億2千1百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が8億9千1百万円減少したこと並びに流動資産その他のうちの未収消費税が5億3千5百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産減少の主な要因は、減価償却が進んだこと及び円高による為替換算の影響等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末比2億円(2.1%)減少の92億7千4百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末比2千8百万円(0.4%)増加の72億5千6百万円、固定負債は前連結会計年度末比2億2千8百万円(10.2%)減少の20億1千7百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、未払賞与の増加に伴い、流動負債その他のうちの未払費用が5億9千9百万円増加した一方、賞与引当金が2億8千8百万円減少したこと及び売上高減少に伴う材料等の仕入減少により買掛金が2億1千4百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の返済によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比8億4千万円(3.5%)減少し、232億6千万円となりました。

純資産減少の主な要因は、為替換算調整勘定が4億9千9百万円減少したこと及び配当金の支払が親会社株主に帰属する四半期純利益を上回ったことに伴い利益剰余金が3億1千7百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の71.6%から71.3%(前連結会計年度末比0.3ポイント減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は71,042千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,779,865	7,779,865	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	7,779,865	7,779,865	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		7,779,865		2,144,612		2,069,698

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,763,900	77,639	同上
単元未満株式	普通株式 9,465		同上
発行済株式総数	7,779,865		
総株主の議決権		77,639	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式を100株含めております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託口」の所有する当社株式63,900株(議決権の数639個)を含めております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株、役員報酬B I P信託の所有する当社株式14株を含めております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株芝浦電子	埼玉県さいたま市中央区 上落合二丁目1番24号	6,500		6,500	0.0
計	-	6,500		6,500	0.0

(注) 「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式63,914株は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,151,846	7,421,435
受取手形及び売掛金	6,065,784	5,173,989
電子記録債権	978,130	900,418
商品及び製品	1,915,802	2,300,378
仕掛品	3,183,476	3,500,378
原材料及び貯蔵品	1,479,057	1,498,856
その他	966,162	455,638
流動資産合計	21,740,259	21,251,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,074,585	4,812,246
機械装置及び運搬具(純額)	3,715,643	3,475,174
その他(純額)	1,696,414	1,551,644
有形固定資産合計	10,486,643	9,839,066
無形固定資産	150,736	144,573
投資その他の資産		
投資有価証券	412,196	375,875
その他	785,978	923,777
投資その他の資産合計	1,198,174	1,299,653
固定資産合計	11,835,554	11,283,292
資産合計	33,575,813	32,534,387

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,008,866	3,794,808
短期借入金	959,009	933,952
未払法人税等	266,259	305,160
賞与引当金	472,839	184,110
役員賞与引当金	60,000	17,500
その他	1,461,797	2,021,440
流動負債合計	7,228,772	7,256,971
固定負債		
長期借入金	1,856,947	1,711,958
役員報酬BIP信託引当金	58,089	61,504
退職給付に係る負債	188,112	180,699
その他	142,844	62,925
固定負債合計	2,245,993	2,017,089
負債合計	9,474,765	9,274,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,612	2,144,612
資本剰余金	2,090,704	2,090,704
利益剰余金	18,705,230	18,387,311
自己株式	125,135	125,135
株主資本合計	22,815,412	22,497,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	241,047	216,026
為替換算調整勘定	1,040,063	540,280
退職給付に係る調整累計額	43,976	42,733
その他の包括利益累計額合計	1,237,134	713,573
非支配株主持分	48,500	49,259
純資産合計	24,101,047	23,260,326
負債純資産合計	33,575,813	32,534,387

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	6,610,496	5,738,882
売上原価	5,207,531	4,515,460
売上総利益	1,402,964	1,223,422
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	288,823	274,034
賞与引当金繰入額	70,312	65,500
役員賞与引当金繰入額	17,500	17,500
退職給付費用	21,384	1,636
役員報酬B I P信託引当金繰入額	4,142	3,415
その他	458,083	414,259
販売費及び一般管理費合計	860,247	776,345
営業利益	542,716	447,076
営業外収益		
受取利息	699	1,018
受取配当金	2,904	2,966
為替差益	11,078	-
受取地代家賃	3,055	3,336
助成金収入	3,379	2,728
その他	3,513	4,900
営業外収益合計	24,631	14,949
営業外費用		
支払利息	2,556	1,973
為替差損	-	75,320
その他	600	771
営業外費用合計	3,157	78,065
経常利益	564,190	383,960
特別損失		
固定資産処分損	8,174	1,204
特別損失合計	8,174	1,204
税金等調整前四半期純利益	556,016	382,756
法人税、住民税及び事業税	255,848	228,522
法人税等調整額	72,863	111,755
法人税等合計	182,984	116,766
四半期純利益	373,032	265,990
非支配株主に帰属する四半期純利益	767	913
親会社株主に帰属する四半期純利益	372,264	265,077

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	373,032	265,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,799	25,021
為替換算調整勘定	134,905	499,783
退職給付に係る調整額	1,052	1,243
その他の包括利益合計	109,159	523,560
四半期包括利益	482,191	257,570
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	481,423	258,483
非支配株主に係る四半期包括利益	767	913

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度末まで連結の範囲に含めておりました株式会社三春電器は、2020年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社岩手芝浦電子を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	443,577千円	415,010千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	582,998	75.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金5,022千円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	582,996	75.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金4,793千円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	3,985,320	2,243,345	213,351	168,478	6,610,496
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,266,881	1,445,738	21,428	3,933	2,737,982
計	5,252,202	3,689,084	234,780	172,411	9,348,478
セグメント利益	523,384	153,724	18,013	9,187	704,310

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	704,310
セグメント間取引消去	50,454
全社費用(注)	212,047
四半期連結損益計算書の営業利益	542,716

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	3,322,424	2,033,975	255,115	127,367	5,738,882
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,125,190	1,296,138	24,575	1,869	2,447,774
計	4,447,615	3,330,113	279,691	129,237	8,186,657
セグメント利益	535,475	193,948	28,649	9,423	767,496

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	767,496
セグメント間取引消去	105,276
全社費用(注)	215,143
四半期連結損益計算書の営業利益	447,076

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	48円30銭	34円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	372,264	265,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	372,264	265,077
普通株式の期中平均株式数(株)	7,706,352	7,709,367

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間66,960株、当第1四半期連結累計期間63,914株であります。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2020年7月27日開催の取締役会において、総額3,000,000千円の運転資金の借入を行うことを決議し、一部借入を実行いたしました。

1. 資金の使途

新型コロナウイルス感染症による影響に備えての運転資金

2. 借入の内容

- (1)借入先 取引先金融機関
(2)借入金額 2,550,000千円
(3)借入実行日 2020年7月31日～2020年8月5日
(4)借入期間 5年
(5)利率 固定金利
(6)担保の有無 無担保・無保証

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株 式 会 社 芝 浦 電 子
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社芝浦電子の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社芝浦電子及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。